

第13回国際金融規制研究会議事要旨

1. 日時：令和2年10月26日（月）午前9時～11時30分

2. 開催方式：ZOOMを使用してオンラインで開催

3. 議題：

(1) 気候変動と金融

イ 欧州におけるサステナブル・ファイナンスに係る議論の動向

ロ 質疑応答

(2) 金融危機後の規制改革の実施、影響評価等

① 金利指標改革

イ 金利指標改革における市場全体の取り組み

ロ 金利指標改革を受けた金融機関の対応状況

ハ デリバティブ市場における金利指標について

ニ 質疑応答

② Too Big to Fail (T B T F)

イ Too Big to Fail 改革の効果に関する評価と秩序ある破綻処理の枠組みに残された課題

ロ 質疑応答

4 議事内容：

○ 議題（1）に関連して、

欧州におけるサステナブル・ファイナンスに係る議論の動向に関し、桑原昌宏委員より、パリ協定の概要、EUにおける気候変動への取り組み（今までの経緯・今後の予定、政策対応の全体像、EUタクソノミ）、EUタクソノミのインプリケーション・今後の留意点、英国における動き、今後の論点等について報告がなされた後、質疑応答が行われた。

○ 議題（2）①に関連して、

金利指標改革における市場全体の取り組みに関し、日本銀行金融市場局稲村保成市場企画課長より、LIBORの公表停止に対する2種類の備え（移行、フォールバック）、第1回市中協議の結果（ターム物リスク・フリー・レート of 構築へ）、第2回市中協議の内容（フォールバック時の取り扱い（推奨案）に関する意見集約）、わが国における移行計画等について報告がなされた。

引き続き、金利指標改革を受けた金融機関の対応状況に関し、藤田研二オブザーバーより、円LIBORを用いる商品・取引・業務の洗い出しなど、金融機関

に求められる取り組み、LIBORの利用状況調査の概要と結果等について報告がなされた。

次いで、デリバティブ市場における金利指標に関し、森田智子委員より、LIBORの脆弱性とLIBORからの移行の必要性、デリバティブ市場におけるLIBOR問題への対応、LIBORからリスク・フリー・レートへの移行状況、「逆ピラミッド問題」を生じさせないためのOIS市場の活性化の重要性等について報告がなされた。

その後、これらの報告を受けて質疑応答が行われた。

○ 議題（2）②に関連して、

Too Big To Fail 改革の効果に関する評価と秩序ある破綻処理の枠組みに残された課題に関し、小立敬委員より、TBTFの概要、FSBによるTBTF改革の効果に関するレビュー、TBTF改革が社会にもたらすコスト・ベネフィット、TBTF改革に残された課題等について報告がなされた後、質疑応答が行われた。

次回研究会の開催予定等については、追って事務局より連絡することとされた。

以上